

令和3年11月24日

## 肥後宗像家と宗像才鶴

九州大学 比較社会研究院

博士（比較社会文化）花岡興史

### はじめに

天正14年（1586）から九州平定をはじめた豊臣秀吉は、同年10月10日と翌年3月28日に判物と朱印状を発給した。その人物が「宗像才鶴」である。宗像才鶴は、関係史料には登場するが謎の人物であり研究上では女性とされていた。

この2点の秀吉文書を所有していたのは、実は宗像大社でもなく、また宗像家の跡式を継いだといわれていた草苅家でもなく、熊本に移住していた肥後宗像家であった。

一般には宗像大社の子孫は断絶したといわれていたが、熊本で宗像という名前と、戦国時代の天正14年3月に死去した宗像大宮司氏貞の血脈を伝える存在であったということが、秀吉文書から証明された。つまり、宗像大社の子孫は肥後宗像家であったと断言できる。

去る2019年9月18日に多良木町は記者発表を行った。この時、その従来の学説を覆す発見を強調したかった。しかし、宛所の宗像才鶴が研究上では女性とされていたことから、その説を紹介したところ、「秀吉が認めた女性領主」という部分が注目されていた。ただ、この説はあくまで仮説であって具体的な史料が存在するわけではない。しかも、秀吉文書によって女性であるという可能性が高まったわけではない。

調査をした側としては、あくまで肥後宗像家は宗像大社大宮司家の子孫であり、だから秀吉文書を所有しているのものであるという確実な部分を一貫して強調しており、宗像才鶴が女性であるということは一度も認めておらず、出された報告書等にも従来の学説としてしか紹介していない。

この宗像女性説について一石を投じたのは藤野正人氏である。藤野氏は関連史料を検証する中で「ますた（益田）才鶴」の名前を見出し、宗像才鶴は実は毛利一族の益田氏からの養子（景祥）であるという学説を述べた（『七隈史学』第22号2020年3月）。ただ、この時点ではあくまで推論であった。

しかし、これについて、今年4月20日に記者発表した毛利一族となった益田親子が同じく一族の吉川元長・元春に宛てた書状（史料B）に「宗像方家督之儀」とあることから、益田氏が宗像氏貞亡き後の大宮司の後継者に何らかの関わりを持っていることが理解できた。ただ、この時は慎重を期して藤野説の可能性が高まったとだけ述べた。

ところが、今回発見された史料（史料 A）と関係する（史料 B）により、宗像才鶴は益田才鶴、つまり益田景祥であることが判明したといえよう。

## 益田氏について

石見国（現島根県西部）の有力豪族である御神本（みかもと）氏の一族で、江戸時代は長門国萩藩の国家老となる。永享3年（1431）兼理（かねただ）のときに大内氏に従い少弐氏と闘い戦死している。藤兼（全鼎）は大内氏滅亡後に吉川元春の仲介で毛利氏につかえ、その子元祥は元春の女を室にむかえ、毛利輝元のもとで石見・出雲・長門・周防・筑前の5か国に所領を有した。また、天正6年（1578）には宗像大社が遷宮を行った時の木材の一部は益田で調達されている（宗像大社所蔵文書）。関ヶ原の戦いの後、毛利氏が長門・周防二国に減封されると、長門国須佐（現山口県萩市須佐）に移った。（『国史大辞典』を参考にした）

元祥の嫡子広兼は毛利輝元を烏帽子親としたが、文禄4年（1595）8月に父より先に死去した（20）。嫡子広兼の死去により、宗像家に養子に行っていた次男は実家に戻り、小早川隆景に仕え朝鮮出兵で軍功をあげ隆景の偏韓を与えられ「景祥」と名乗る。この人物が「宗像才鶴」である。（下線部が今回の史料で証明できたところ）

## 藤野正人氏の説

宗像大宮司家の記録「訂正宗像大宮司系譜附記（以下「系譜）」によれば、大宮司宗像氏貞は一男三女を持ったが、唯一の男子である「塩寿丸」が早世したため、益田家の次男を養子に迎えたとする。ただ、この「系譜」は間違いであるという指摘が以前あった。

しかし、氏貞関係者の幼名は「塩」という文字を使うので「塩寿丸」は早世した氏貞の実子であると考えられる。よって、「系譜」にある七内元堯を訂正して景祥とすれば、天正14年に10歳で宗像氏貞の養子になり、文禄4年（1595）の兄広兼の死去により19歳で縁組みを解消していることになる。

このような状況を理解した中で、再び「才鶴」に注目すると、天正6年～12年推定の吉川元春の書状に「ますた才鶴」の名前がみえる。益田元祥の妻は元春の女で、文中に「はしか」つまり発疹の病名から、この「才鶴」とは幼年期の名前であると考えられる。このことから、才鶴は元春の孫にあたる元祥の子息である可能性が高いとする。さらに、益田氏の系図上には「才鶴」の幼名から特定できる人物はないが、景祥の兄弟や子において「才蔵」「才八」などの「才」の文字を使用する人物が複数確認で

きることから益田氏男系の子供である可能性が高く、元祥の確認できる十一人の子供で、幼名「才鶴」可能性があるのは、長子「広兼」、次男「景祥」にかぎられる。よって、それは景祥のことである。

よって、景祥が宗像氏と養子縁組したのは、天正14年と考えられ、「才鶴」は益田景祥が「七内」と若名を名乗る以前の幼名である。

吉川元春の書状に「ますた才鶴」とあり、それを氏貞の養子となった景祥と同一人物とし、その時期を天正14年とした点では、従来の学説を凌駕した画期的な見解ともいえる。

### <史料の概要>

#### 史料A：(天正14年5月晦日) 小早川隆景書状

就宗像家督之儀、宿

老中被差急段、尤

□ (存力) 候、於吉田、<sup>(毛利)</sup>輝元并

<sup>(吉川)</sup>元春・我等相談、慥ニ

□ (益力) 田父子申遣之条、

□ (可力) 為成就候、此等之趣、

□ (可力) 被仰届候、猶<sup>(乃美宗勝)</sup>乃兵可

申候、恐々謹言、

□ (五力) 月晦日 隆景 (花押)

□ 帯

御返報

(登場人物)

小早川隆景・吉川元春・毛利輝元・乃美宗勝 (隆景の家老的な人物)

(大意)

宗像家の後継者の選定について宿老中が急いでいる事について、吉田 (現広島県安芸高田市) にて毛利輝元・吉川元春・小早川隆景が相談した。確かに (益) 田親子に申し遣わした。

(解説)

この文書が作成された年は、最初の記者発表のときに紹介した豊臣秀吉が宗像才鶴に宛てた10月10日付けの判物が天正14年(1886)に比定されることから同年である。

天正14年3月4日に宗像大宮司の宗像氏貞が病没した。その後継者を早急に決定する必要があり、宗像家は毛利一族との関係性が深く、その一族から養子を迎える事を打診していたのではないだろうか。欠損して何月か判然としないが、この史料の日付を5月とすると、この段階で、輝元・元春・隆景が相談し益田親子に申し入れたことが記されている。

事実、天正14年5月に隆景は吉田に行って輝元と相談している(冷泉文書)。このときに宗像家の家督について相談があったものと考えられる。

### **史料B：同年益田全鼎(藤兼)元祥書状、吉川元長・元春宛(前回発表史料)**

(登場人物)

益田全鼎・益田元祥・吉川元長・吉川元春・毛利輝元・朝枝高明(吉川の重臣)

(大意)

宗像家の家督について吉田様(毛利輝元)と御父子(元春・元長)が会ったという紙面(書状)を見た益田親子が宗像家督のことをお請けした。

(解説)

差出人の一人である益田元祥は、毛利元就を烏帽子親としている。また、吉川元春の女を正室として迎えていることから、元春は岳父にあたる。宗像氏貞実子の塩寿の夭逝にともない、元祥の次男元堯(七内)は、天正14年(1586)、宗像氏の養子となるが、兄広兼が文禄4年(1595)8月11日、急死したことにより益田家に戻ったとされると『訂正宗像大宮司系譜』は伝える。ただ、この系譜は次男を元堯とするが、元堯は元祥の嗣子広兼の子であり、元祥の孫にあたる。実際の次男は景祥なので、元堯は景祥であるとの指摘もある。他にも、景祥は、一旦、宗像家の養子となるが、天正8年(1580)には益田のもとに帰ったと『宗像記追考』は記す。両史料は記述内容に齟齬があるが、宗像氏の養子について益田氏が「御請」けしたことが、史料Aによって確定となった。

しかし、本史料によれば、宗像氏の家督について、吉川元春・元長と益田全鼎・元祥のなかで話し合いがあったことがうかがえる。宗像氏と益田氏との関係は、天正6年(1578)、宗像氏貞のとき宗像社第一宮本殿造営に対して、本材料の調達や寄進が益田氏領内で行われていることなどから深いものがあつたのであろう。

本史料の年次比定は、天正14年としたい。三月に急死した宗像大宮司氏貞の後継者を立てることが急務となり関係者のなかで協議されていたのであろう。なお、宛所

の元春は同年 11 月 15 日小倉で死去しており、元長は同 15 年 6 月 5 日に死去している。

#### まとめ（今回、史料の発見で新たにわかったこと）

1 宗像氏貞実子の塩寿丸の夭折にともない、益田元祥の次男「益田才鶴」が、天正 14 年（1586）、宗像氏の養子となる。この人物が「宗像才鶴」である。兄広兼が文禄 4 年（1595）8 月 11 日、急死したことにより益田家に戻った。

2 「大宮司系譜」によれば氏貞後室は末女を伴い、長州にいた後に備前にしばらくおり、この末女が備前の住人市川氏の与七郎に嫁いでいる。この与七郎が養子となり宗像清兵衛と名乗りその子孫に宗像大宮司氏貞の血脈を伝えている。よって、肥後宗像家は世界遺産となった宗像大社の正統な子孫であることがいえる。

なお、与七郎が「宗像清兵衛」を名乗るのは、前回の記者発表した慶長 4 年（1599）と比定される小早川秀秋が与えた 3 月 3 日付けの知行方目録の宛所に市川与七郎とあることからそれ以降である。

3 才鶴は益田に戻ったが、肥後宗像家が「大宮司宗像氏」の名跡と血脈を受け継いだことを証明する秀吉文書をはじめとする重要な史料群は家名を護るために氏貞三女が受け継いでいた。

4 藤野正人氏は、毛利氏関係文書 2 点の発見以前から史料を丁寧に調査されて宗像才鶴の正体を推理された。今回の発見はまさに藤野説を首肯するものである。藤野氏の慧眼に敬意を表したい。

5 以前記者発表した秀吉文書 2 点は「宗像才鶴」宛てとなっており、幼少の才鶴を宗像家の当主として秀吉が認めたことになる。その時の政治的情勢によっては年齢に関係なく秀吉が領主として認定していたということが理解できる。よって、宗像氏の家臣団は、養子になったばかりの幼少の才鶴を擁して島津氏の北上を防いでいることから、その結束が固かったといえる。

6 「宗像才鶴女性説」については前回の秀吉文書の発見で可能性が高まったわけではなく、具体的に「才鶴＝氏貞後妻」という史料は存在しない。あくまで仮説であると調査の過程でも一貫していた。今回の発見により、「宗像才鶴女性説」はもはや首肯できなくなり、今後の歴史が書き換えられることになる。

7 今回の調査によって、宗像才鶴が史料により益田景祥であると初めて比定された。

※今回の調査に関しては東京大学史料編纂所の協力を得た